

(3) 国立看護師等養成所の看護学校運営への提言

江 本 育 子

PROPOSAL FOR ADMINISTRATION OF NATIONAL HOSPITAL NURSING SCHOOL

Ikuko EMOTO

独立行政法人化は、看護学校が生まれ変わるチャンスである。看護学校運営について、21世紀に求められる看護教育をふまえ看護学校の存在意義について独立行政法人機構との関連で述べる。

21世紀に求められる看護者と看護教育

21世紀に求められる看護者は、高度専門化・多様化する医療環境に対応でき、人々に安心と信頼を提供できる専門職としての看護者である。専門職の行う看護サービスには、責任を引き受ける質保障のため教育・訓練を経て公的な資格が与えられ、公共の福祉に貢献し、人々にやすらぎや喜びを提供していく「憲法第25条にある「国民は健康で文化的な生活を営む権利」を保障する社会的責任があり、職業を発展させていくために専門知識・技術を蓄積していく独自の責任がある。また、人々の多様な価値観に答えられる人間的成熟と自律性、変化へ対応できる創造力が求められる。これらより、専門職としての看護者とは、①専門職としての使命感・倫理観を持つ、②専門的知識に基づき確かな判断、確かな看護実践ができる、③自己の看護実践に責任を持つ、④職業発展を支える学習に責任を持つ、⑤人間的成熟と自律性、創造力を持つ看護者といえよう。これらに答えられる看護学校であるためには、充実した学校組織と教育環境に支えられ、看護教育が充実している必要がある。そのためには、教員の専門性の確立と看護教育の自律が必須である。専門性の確立のためには、教員が教育活動に専念できることが先決であり、専門・担当領域が一致するような専門領域ごとの教員配置での教育体制が急務である。看護教育の自律では、研究活動を通して自己決定的態度で責務を果たしていくことが求められ、看護専門職とし

ての教育活動継続には最優先の課題である。自律した看護教育職による専任学校長体制が必至であり、運営面での的確なマネジメント、学校組織の強化へつなぐと考える。

独立行政法人国立病院機構と看護学校運営

運営のポイントは、法人の自律性・透明性という観点から「目標管理・業績評価・自主性・外部評価と情報公開」とされ、看護学校運営も同様である。目標管理においては、運営計画に対する中期目標設定と評価が第一義とされる。各種業務運営では、効率化を目指した標準業務運営計画の策定が重要である。また、目標管理は組織の目標管理のみでなく個人の目標管理からはじまることも忘れてはならない。業績評価・自主性は、学校・教員双方に必要であり、それには、教員の能力開発が自主的・組織的になされ、それが保障されている必要がある。今日では生涯教育環境が整備され、意欲があればいつでもどこでも学べるため、状況やニーズに応じた教育環境を自ら選択していく。その努力の積み重ねが自律した看護教育者へと成長でき、業績の向上、学生確保、必要な予算獲得へとつながっていく。一定の財政措置である運営交付金の使途については、既存の項目枠ではなく学校の自由裁量が望ましい。また、運営形態は1施設1看護学校というのではなく、近隣の施設との共同運営が望ましい。これは、施設の活性化と政策医療の強化、教育資源の共有による経済効果につながり、看護教育水準のレベルアップや看護職員の確保を容易にしていこうと考える。外部評価と情報公開という点では、評価基準策定と評価体制確立は重要課題だが、研究結果等を活用し自校の自己点検・評価の実施が先決である。自校の改善点につい

国立松本病院（現：独立行政法人国立病院機構松本病院）附属看護学校 Matsumoto National Hospital Nursing School 教育主事

Address for reprints: Ikuko Emoto, Head Instructor: National Hospital Organization Matsumoto National Hospital Nursing School, 1209 Yoshikawa-murai, Matsumoto Nagano 399-8701 JAPAN

Received June 26, 2003

Accepted November 21, 2003

て各自の責任において実現策を検討し、すぐ取り組めるもの、中期・長期計画で取り組むものなどに分類していくと効率・効果的であろう。入試情報公開に加え、自己点検・評価、業績評価等の早期公開が望まれる。独立行政法人化後に期待される看護学校像は、地域の人々が安心信頼でき受験生に選ばれる学校、学生が満足でき外部評価で認定された学校といえよう。

独立行政法人国立病院機構と看護学校の存在意義

「民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されない恐れ」という観点から、独立行政法人機構が担う政策医療に対応できる看護実践者の育成は、看護学校の第一義的な存在意義といえよう。がん、成育、難病などの政策医療対応科目の設定と授業実践が先決であり、ゼミナールの実践、臨地実習科目の選択制導入なども期待できよう。効率的かつ効果的運営という観点からも、国立看護学校の強みを活かし、看護大学校、大型校を中心とした国立看護学校間のネットワークの構築が急がれる。その活用範囲は、遠隔授業として視覚に訴えやすく専門性を必要とする授業科目（専門基礎分野・安全教育・政策医療対応科目等）、公開講座、特別講演、補助教材、授業・共同研究、テレビ会議等多種多様である。メリットとしては、①リアルタイムな体験による学習効果、②講師、教材、研究結果等教育資源の共有による経済性と地域との連携強化、③看護教育水準のレベルアップと均質化が期待される。デメリットでは、①一方的授業による相互作用の不足、②学校間のカリキュラム調整困難、③画一的性質による独自性の乏しさ、④コスト高などが課題とされる。対策として、①ホスピネットの設置、②カリキュラム調整と教育計画・シラバスの公開、③基礎分野は放送大学等活用しそれに要する諸費用を遠隔授業設備へ投資するなどが考えられる。検討事項としては、①ネットワーク構築のための機種と時期、②受講可能な授業科目の選定、④カリキュラム内容と開校時期・時間数・単位数、⑤認定単位数の上限（3年短期大学の場合、卒業要件の最低単位数93単位のうち15単位を超えないとされている）、⑥単位認定試験のあり方、⑦セキュリティ環境整備のあり方、⑧システム管理運営にあたる補助員の配置などが挙げられる。

提言1 充実した学校組織と教育環境に支えられた教員

の専門性確立と看護教育の自律

「専門職としての看護」に応えられる看護学校であるためには、看護の質に責任を持つ看護教育の充実が重要である。人々が安心信頼でき受験生に選ばれる学校、学生が満足でき外部評価で認定された学校であることが要件であろう。独立行政法人機構運営との関連から、中期運営目標・標準運営計画策定による効果的な目標管理の必要性、教員の自主的能力開発とその保障による学校・教員の業績の向上が優秀な学生確保と必要経費の獲得につながっていく。また、看護学校の運営形態は既存の形態ではなく近隣施設との協同運営が、施設の活性化や経済効果につながるであろう。そのためには、充実した学校組織と教育環境に支えられた教員の専門性確立と看護教育の自律が最優先され、教員の専門・担当領域の一致の必要性およびそれが可能な教員配置と、教育研究活動に専念可能な学校組織が急務である。看護教育職による専任学校長体制と、教員の人間的成熟・自律と創造性が望まれる。

提言2 政策医療に対応できる実践者の育成と国立看護学校間のネットワークの構築

「民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されない恐れ」という観点から、独立行政法人機構が担う政策医療に対応できる看護実践者の育成が必要である。政策医療対応科目の設定と授業・ゼミナールの実践・臨地実習科目の選択制導入等による特色ある看護基礎教育の必要性、「効率・効果的」という点で、大型校を中心とした国立看護学校間のネットワーク構築が急務である。遠隔授業の実践から、看護基礎教育のレベルアップと均質化、講師・教材等教育資源の共有化による経済性、協同研究・研修等による臨床との連携強化が期待できる。変化に迅速対応できる組織等の改革と理念に叶った人材配置を希望する。

文 献

- 1) 厚生労働省国立病院部：平成14年度国立病院・療養所看護・助産学校副学校長・教育主事管理研修会資料、2002

（平成15年6月26日受付）

（平成15年11月21日受理）